

委員会提出議案第 2 号

パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和回復を求める意見書

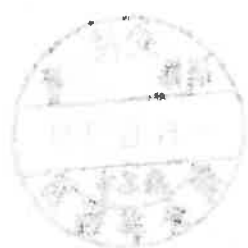
桑名市議会会議規則第13条第2項の規定に基づき、標記の議案を次のとおり提出します。

令和6年6月27日 提出

提出者 総務安全委員会委員長

成田久美子





パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和回復を求める意見書

ハマスによる武力攻撃に端を発したイスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への侵攻が始まって7か月。この間、ガザ地区では、イスラエルによって、多くの子どもたちを含む一般市民が殺傷され続けている。

このことについて、国際司法裁判所は、本年1月26日、イスラエルに対し、ガザ地区へのジェノサイド（集団殺りく）の防止に向けた、あらゆる手段を講じるよう命じた。

我が国は、日本国憲法で「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」としている。

よって、本市議会は、国に対し、ハマスとイスラエルの双方が即時に武力行使を中止し、ガザ地区の平和が早期に回復されるよう、下記の事項を強く求める。

記

戦争当事国に即時停戦を受け入れさせるため、国連をはじめ、国際社会において、積極的な役割を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月27日

桑名市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
内閣官房長官様
外務大臣様
防衛大臣様

